

各 位

平成 14 年 3 月 29 日

会 社 名 三晃金属工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 武末 浩之
(コード番号 1972 東証・大証第 1 部)
問合せ先 常務取締役
総務・経理部長 今井 福三
(TEL 03 - 5446 - 5600)

事業用土地の再評価の実施について

平成 14 年 3 月 29 日(金)開催の当社取締役会において、当社が保有する事業用土地について、下記のとおり「土地再評価法」に基づく再評価を実施することを決議しましたのでお知らせ致します。

記

当社は、資産の流動化促進、2004 年 3 月期にも導入が予定されている固定資産の減損会計への対応及び株主資本の充実を目的として「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年法律第 19 号)に基づき事業用土地の再評価を実施致しました。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 再評価実施日 | 平成 14 年 3 月 31 日 |
| 2. 再評価の方法 | 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める地方税法に基づく土地課税台帳の価格に合理的な調整を行って算出する方法(固定資産税評価額)で再評価致します。 |
| 3. 再評価する事業用土地 | 当社が保有する事業用土地の全部 |
| 4. 再評価前の帳簿価額 | 1,022 百万円 |
| 5. 再評価後の帳簿価額 | 4,448 百万円 |
| 6. 再評価差額 | 3,426 百万円
再評価差額から再評価益に係る税金相当額である繰延税金負債 1,425 百万円を控除した「再評価差額金」2,001 百万円を資本の部に計上致します。 |
| 7. 損益に与える影響 | 当該再評価差額が損益に与える影響はありません。 |

以 上